

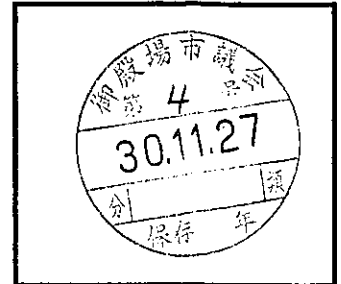
発 言 通 告 書

次のとおり発言の通告をいたします。

平成 30 年 11 月 27 日

御殿場市議会議員 様

御殿場市議会議員 12番 辻川 公子



11 時 50 分

発言の種別 代表質問 一般質問 一括質問 一括答弁方式 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項1 病児保育の拡充について

具体的内容 2017年9月議会で病児保育について一般質問をした。御殿場市子育て支援事業計画により、重要事業の1つと位置付けされているので、病児保育の拡充を医療機関との連携をはかり、他市町の連携の可能性を含め、その拡充を検討するとの答弁であった。その後の進捗状況を伺う。

質問

- 1 現状とその課題について。
- 2 現状のシステムの中での併用と拡充策について。

発言の種別 代表質問 一般質問 一括質問 一括答弁方式 一問一答方式 ※ 選択制

質問事項2 市営住宅の現状と空家対策について

具体的内容 賃料の安い市営住宅の供給は大変重要である。特に、新たに建築するのではなく、現状の住宅の活用は意義あることである。又、「空家等対策の推進に関する特別措置法」が施行され3年経つ。早急の対策及び運用が必要である。

質問

- 1 市営住宅の現状と課題及び今後の方向性について。
- 2 市内の空き家の現状は如何か。
- 3 空家対策の進捗状況と空き家の活用支援について。